

塩尻市医学生奨学資金貸与制度のあらまし

この医学生奨学資金貸与制度は、将来にわたり地域医療を支える人材の育成及び確保を図ることを目的とし、故藤牧喜美子氏からの寄付によって設立された「未来につなぐ医療確保基金」等を運用して、医師を目指す人に奨学資金を貸与するものです。

1 申請期限 令和7年4月8日（火）午後5時15分まで（必着）

2 対象者（次のすべてに該当する人）

- (1) 大学において医学を履修する課程に在学する人又は臨床研修を受けている医師
- (2) 将来、地域医療を支える医師（臨床医に限る。）として業務に従事しようとする意思のある人
- (3) 保護者等が塩尻市内に引き続き1年以上居住している人
- (4) 中学校及び高等学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校及び高等専門学校を含む。）に在学する全期間において市内に住所を有していた人
- (5) 他の制度から、別の奨学金の貸与又は給付を受けていない人

3 貸与内容

種 類	対 象	貸与の額	貸与の期間
修学資金	大学（医学部）	月額30万円以内	6年を限度とする
研修資金	初期臨床研修	月額30万円以内	2年を限度とする
入学一時金	修学資金の貸与者	200万円以内	希望する場合に、入学年度に限り貸与

※初期臨床研修終了後、診療科選択時に「産婦人科」選択で300万円の給付あり

4 貸与利子 無利子

5 決定 提出された申請書等の内容を審査の上、4月末までに貸与の可否を通知します。

6 貸与の方法

前期・後期（4月末・9月末）の2回に分割して1年分を貸与する方法と、4月末に1年分を一括して貸与する方法を選択していただきます。

ただし、1年目は、申請後に審査・決定期間を要するため、5月末になります。

入学一時金は、1回目にまとめて貸与します。

7 奨学資金の償還

奨学生でなくなった月の翌月から、貸与期間の2倍の期間内で償還していただきます。（繰上償還も可能です。）

なお、臨床研修期間は償還を猶予することができます。

8 貸与の休止又は停止

次のいずれかに該当した場合は、奨学資金の貸与を休止又は停止します。

- (1) 奨学生が大学を休学したとき、停学処分を受けたとき、臨床研修を中断したとき
- (2) 貸与の対象の要件を欠いたとき
- (3) その他奨学生として適当でないと認められたとき

9 償還の免除

次の要件のいずれかを満たす場合には、奨学資金について償還の免除を受けることができます。

(1) 全額免除

ア 塩尻市内に生活の本拠を有し、松本圏域内の医療機関に医師として従事した場合

イ 松本圏域内の医療機関に産科医（産婦人科医）又は小児科医として従事した場合

(2) 半額免除

ア 塩尻市外に生活の本拠を有し、松本圏域内の医療機関に医師として従事した場合

※ 松本圏域：松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村及び筑北村の区域

10 提出書類等

(1) 奨学資金申請の際に必要な書類等

ア 修学資金貸与申請者及び研修資金貸与申請者共通

種別	記入及び発行等	その他
申請書	本人・父母等（自筆）	塩尻市教育委員会指定の申請書
作文	本人（自筆）	400字詰め原稿用紙3枚以内（市販のもの） 「自分が目指す医療人像」を題名として、自分の考えを述べてください。
自己紹介動画	本人作成	手順等の詳細については塩尻市ホームページから御確認ください。

イ 修学資金貸与申請者のみ

種別	記入及び発行等	その他
履歴書	本人（自筆）	塩尻市教育委員会指定の履歴書（写真添付）
在学証明書	大学発行のもの	入学の場合は、入学決定通知書でも可 （ただし、申請期限までに在学証明書を提出）
入学一時金貸与申請書類	任意様式	入学一時金は200万円以内で必要な額を貸与するため、入学金等の初期費用がわかるもの

ウ 研修資金貸与申請者のみ

種別	記入及び発行等	その他
医師免許証写し	厚生労働省発行のもの	
所属証明書	研修先医療機関発行のもの	

(2) 奨学生決定後に必要な書類等

種別	記入及び発行等	その他
誓約書・同意書	本人、連帯保証人（自筆）	
印鑑登録証明書	市役所市民課	印鑑登録証明書は、連帯保証人のもの

(3) 貸与決定の翌年度以降から貸与終了年度まで必要な書類等

種別	記入及び発行等	その他
在学証明書又は所属証明書	各関係機関発行のもの	貸与が終了するまで、毎年4月に御提出いただきます。

(4) 貸与終了後に必要な書類等

種別	記入及び発行等	その他
奨学資金借用証書	本人、連帯保証人（自筆）	貸与額が確定してから記入していただくため、貸与終了後に御提出いただきます。
印鑑登録証明書	市役所市民課	印鑑登録証明書は、連帯保証人のもの

11 提出先（問い合わせ先）

〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号 塩尻総合文化センター内
塩尻市教育委員会事務局 学校教育課教育企画係
電話：0263-52-0280（内線3112）